

令和7年度 日本赤十字看護大学
外部評価実施報告書

日本赤十字看護大学
外部評価委員会

I. 外部評価の目的

本外部評価は日本赤十字看護大学外部評価委員会規程第2条に則り、日本赤十字看護大学における自己点検・評価活動の客観性・妥当性を高め、同学の教育・研究・社会貢献等の諸活動の質を保証し、更なる改善・向上に資することを目的とする。

なお、外部評価にかかる点検・評価は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシー（別紙参照）を十分に踏まえ、実施した。

II. 外部評価委員会実施概要

本外部評価は日本赤十字看護大学における点検結果を踏まえ、下記のとおり、外部評価委員会を開催することで実施した。

1. 日 時 令和7年7月23日（水）15時00分から17時00分
2. 場 所 日本赤十字看護大学 広尾キャンパス 第一会議室
3. 出席者 次のとおり。

（1）外部評価委員

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| ・日本赤十字社医療センター
骨髄腫アミロイドーシスセンター顧問 | 鈴木 憲 史（委員長） |
| ・聖心女子大学 学長 | 安 達 ま み |
| ・東京都立大学 副学長 | 西 村 ユ ミ |
| ・渋谷区保健所 所長 | 山 下 公 平 |
| ・日本赤十字社医療センター 看護部長 | 渡 邊 美 香 |

（2）日本赤十字看護大学

- | | |
|-------------------|---------|
| ・学長 | 守 田 美奈子 |
| ・副学長／学務部長 | 佐々木 幾 美 |
| ・学部長（さいたま看護学部担当） | 吉 野 純 |
| ・研究科長 | 本 庄 恵 子 |
| ・事務局長 | 桑 原 幸 一 |
| ・図書館長／入試・広報センター長 | 井 上 明 宏 |
| ・学務部長（さいたま看護学部担当） | 喜 多 里 己 |
| ・研究推進センター長 | 川 原 由佳里 |

- ・国際交流センター長
- ・地域連携・フロンティアセンター長

渋谷 真 樹
鷹 野 朋 実

配付資料

- (1) 日本赤十字看護大学案内 2026
- (2) 日本赤十字看護大学院案内 2026
- (3) 令和6年度 日本赤十字学園 アニュアルレポート
- (4) 令和6年度 日本赤十字看護大学 自己点検・評価報告書（年報）
- (5) 令和7年度 日本赤十字看護大学の活動概要等（スライド資料）
- (6) 令和7年度 日本赤十字看護大学 管理運営機構図
- (7) 令和7年度 日本赤十字看護大学 教員組織図
- (8) 日本赤十字看護大学 内部質保証体制図

時間配分

時 間	内 容
15:00～15:58	外部評価委員紹介 本学の概要、現状、課題
15:58～16:05	休憩
16:05～16:55	意見交換
16:55～17:00	閉会

Ⅲ. 外部評価結果

(1) 理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教員・教員組織

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・赤十字6看護大学の特性を活かした連携により、スケールメリットを活かすための活動が推進されている。 ・赤十字6看護大学の集まりが学生間で行われ、意見交換による学びが得られている。	・赤十字6看護大学それぞれの地域特性を踏まえた看護の取り組みや課題を教育に反映することで、実践的かつ地域に根差した看護教育の充実が図られることを期待する。 ・学生への自校教育の一方、赤十字の歴史や取り組みが、学生の保護者にあまり認知されていないことは課題といえる。

(2) 教育課程・学習成果

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・ポートフォリオに関して、緻密なフォーマットを作成し、教員が面談等で適切に確認するとともに、就職支援へと結びつけている取り組みが有意義であり評価できる。 ・赤十字の歴史や活動を通して人道に触れる自校教育科目を設けていることは帰属意識の醸成につながる重要な点である。 ・赤十字関連行事への参加や赤十字血液センター、日本赤十字社の支部を訪問する活動も多く、学生が赤十字への理解、関心を深めることができる機会が提供されており、工夫が重ねられている。	・自校教育について評価できる事項がある一方、赤十字に対して関心の薄い学生もいるため、赤十字への理解を深められる教育をさらに推進する必要がある。 ・看護学導入実習後、進路に悩む学生に対する面談の実施等、さらなるアフターフォローの充実を期待する。

(3) 学生の受け入れ

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・総合型選抜の導入理由として、出願資格に年齢制限や見込み者に関する条件を限定しないことで、多様な学生を受け入れ、互いの能力や学力を高め合える学習環境の構築を目指すという目的は、非常に意義深いものである。	・他大学では、総合型選抜の導入にあたり、様々なキャリアチェンジをあらかじめ想定した動きがある。総合型選抜の有用性をどのように評価するかという視点も含め、道筋を考えておく必要がある。 ・総合型選抜で入学者を若干名の枠とすると、入学者が少なくどのように成長したかを評価するのが難しい。総合型選抜で入学した学生の成長を評価できる仕組みづくりが重要である。

(4) 学生支援

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・国家試験合格率 100%という結果は、学生に寄り添った教育を丁寧に行っている成果	・赤十字6看護大学連携において実地の授業等がある場合、各大学施設の宿泊利用や

の現れであり、医療現場を担っていける人材を安定して送り出しているといえる。	赤十字病院における学生のアクティビティの実施等、学生の気づきを促す取り組みの充実を期待する。 ・学生時代に様々な経験をし、将来的に医療者としてキャリアチェンジできる可能性を認識することで、学びのモチベーション維持に繋がり就職後の離職率低下にも寄与できると考える。 ・赤十字病院への就職における学校推薦制度の拡充等、病院と大学とのさらなる連携の推進が望まれる。
--	---

(5) 教育研究等環境

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・赤十字6看護大学の連携によるマスメリットを活かしており、合同演習としてスイス・スウェーデンにある赤十字本部を訪問している点、共通科目である「赤十字概論」を通じて共通の赤十字看護の基盤の実現を目指している点が評価できる。	・大学の地域性を教育に還元することがPRポイントになりうるため、地域特性を踏まえた看護の取り組み、看護の課題を教育に結び付けることに期待する。

(6) 社会連携・社会貢献

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・赤十字血液センター、日本赤十字社各支部、日本赤十字社の関連行事に参加しており、教育課程以外においても、赤十字活動に触れる多数の機会がある。	・若年人口が減る中で、学生を確保するというより、社会を支える人材を持続可能な形で維持するという観点から学びの機会を幅広く提供し、将来の医療人材が揃う体制を整えるとよい。

(7) 大学運営・財務

評価できる事項	意見と改善を要する事項
・全体として健全かつ安定的な大学運営・財務状況であり、問題は見られない。	・特段の事項なし。引き続き、安定した大学運営を期待する。

IV. 結語

日本赤十字看護大学では、学生に対する丁寧な教育を日頃から行っており、学生一人ひとりに寄り添った多様な工夫が、国家試験合格率 100%といった確かな成果として現れている。卒業生たちは、安心して医療現場を担っていけるだけの力を備えており、同大学がそのような人材を着実に育成・輩出していることを、今回の外部評価を通じて改めて確認することができた。

一方で、時代の大きな変化の中で、昨今では新卒者が就職後に短期で離職してしまうケースが非常に多くなっている。若年人口が減少していく今、大学に求められるのは単なる学生確保ではなく、社会を支える人材を持続可能な形で育成・維持していくことである。そのためには、学生のうちにさまざまな経験を通して、将来的に医療者としてキャリアチェンジできるという意識を育むことが重要であり、多様な医療人材の確保に向けた体制づくりが求められる。

引き続き、同大学がこれからの時代を支える医療者を安定して社会に送り出してゆくことを強く期待するものである。

以上

令和17年9月24日

外部評価委員長 鈴木 憲史